

橋本市創業支援事業計画

橋本市創業支援事業計画とは

橋本市では、平成 26 年 1 月 20 日に施行された「産業競争力強化法」に基づき、地域の創業を促進させるため、平成 27 年 5 月に創業支援事業計画の認定を受け、創業支援の体制を整備し、取り組みを強化しています。(平成 28 年 5 月に変更認定)

創業支援事業は、橋本市と創業支援事業者（橋本商工会議所・高野口町商工会）及び支援機関と連携し、創業者の支援を行う事業です。

創業を希望される方、また、創業されて間もない方を対象に、それぞれの支援機関が連携して創業支援事業を実施することにより、相談やサポートなどをスムーズに行います。

橋本市創業支援事業計画のイメージ

